



STARBAY クリスマスマッチ in Hayama 2007
2007年12月22日 - 23日

NOTICE OF RACE

1. 主催等

主催 : 日本ヨットマッチレース協会 (JYMA), HMYC 葉山マリーナヨットクラブ
協力 : ニッポン・セール・トレーニング、(株)葉山マリーナ、
後援 : STARBAY JAPAN, (株)アクティブマリリン
協賛 : E・セイルサービス, フードセイルメイカースジャパン株式会社、

2. 開催地

本大会は葉山港および葉山マリーナ (神奈川県葉山町) をホームポートとして開催される。
大会本部は葉山港管理事務所3Fに設置される。

3. イベント・グレーディング

本大会はISAF グレード4として申請している。また、JYMA グレード係数1.5の大会である。
ISAF グレードは、ISAF Match Race Rankings Sub Committee による再検討の課題となる。明確な理由がある場合、本大会のグレードは変更されることがある。

4. 予定プログラム

4.1 予定プログラムは以下の通りである。

12月 21日(金) レース準備

14:00 葉山マリーナ集合・・各チーム最低1人(代理人も可)が義務。出せないチームは¥10,000を支払う

15:00 レース艇、運営艇の下架、葉山新港への回航、その他の準備をおこなう

12月 22日(土) レース1日目

07:30 葉山港管理事務所 3F レース本部オープンの後・・クルーのチェックイン及び体重測定

08:00 -08:30 艇長会議、ボートドロー、エキジビションレースの説明

08:30 レース艇随時ドックアウト プラクティス

09:30 第一マッチの注意信号

17:00 - 18:00 アンパイアブリーフィング/艇長会議、ボートドロー(翌日分)

18:00 - 20:00 クリスマスパティー

5月20日(日) レース2日目最終日

07:30 レース本部オープン・・追加、交代クルーのチェックイン及び体重測定

08:00 レース艇ドックアウト

09:00 引き続き行われる予定のマッチの注意信号

16:00 レース艇ドックイン

16:30 - 17:00 アンパイア・ブリーフィング

17:00 - 17:30 表彰式/エキジビションレース表彰式

18:00 レース本部クローズ

4.2 天候等の理由により4.1の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。中止の手続きは18項を参照のこと。

4.3 主催団体が免除した場合を除き、4.1で予定されている艇長会議、アンパイア&スキッパー・ブリーフィング、JYMA スキッパー会議、レセプション、表彰式へのスキッパーの参加は義務である。

5. 参加資格

5.1 スキッパー

5.1.1 本大会には12名のスキッパーが招待される。招待されるのは以下の資格を満たすスキッパーである。

(a) 2007年12月1日時点でのJYMA ランキング上位から6名のスキッパー。

(b) 2007年12月9日<MR9>上位1名のスキッパー。

(c) 主催者によって招待された5名のスキッパー。内1名はJYMA会長特別推薦枠とする。

(b)は、当該選手権における上位1名もしくはいずれかの選手が出場を辞退した場合には、当該選手権の次点選手に権利を順に渡すこととする。ただし、該当者がいない場合には、(a)に準じてJYMAランキング上位より順に参加資格を与えるものとする。

(c)の招待枠は、インヴィテーション・オファーをしたスキッパーの中から、ランキング、マッチレース活動への貢献度、将来性などを考慮してJYMA 理事会によって選抜される。インヴィテーション・オファーが少なく参加スキッパーが合計12名に満たなかった場合、(a)に準じてJYMA ランキング上位より順に参加資格を与えるものとする。

5.1.2 参加資格のあるスキッパーは6項に規定する手続きを経た後に参加が承認される。また、参加スキッパーは、以下の会員資格を大会開催日前日までに取得していなければならない。

(a) 2007年度JYMA スキッパー会員もしくはユース会員資格。

(b) 2007年度JSAF 会員資格。

(c) 有効なISAF セイラーID (SAF ホームページ:www.sailing.org/isafsailor)で無償にて簡単に取得できる) **推奨**

5.1.3 外国籍を有するスキッパーの場合、在籍国の有効なナショナル・オーソリティのメンバー資格を満たしていれば5.1.2(b)の資格は免除される。

5.1.4 参加を認められたスキッパーは、緊急の場合を除いて、レース中常時ヘルムを取らなければならない。

5.2 クルー

5.2.1 参加を認められるクルーは、スキッパーにより指名され、受付時に提出されるクルーリストに記名された者でなければならない。

5.2.2 参加クルーは大会開催日前日までに下記の会員資格を取得していなければならない。

(a) 2007 年度JYMA スキッパー会員かクルー会員もしくはユース会員。

(b) 2007 年度JSAF 会員。

5.2.3 外国籍を有するクルーの場合、在籍国の有効なナショナル・オーソリティのメンバー資格を満たしていれば、5.2.2(b)の資格は免除される。

6. 参加手続き

6.1 参加資格のあるスキッパーは本項に規定された手続きを経ることによって本大会への参加が承認される。参加承認は随時各スキッパーへeメールで通知される。

6.2 参加申込]

(a) 5.1.1(a)(b)に該当するスキッパー

本公示後、該当スキッパーにJYMA より直接インヴィテーション・メールを発信する。インヴィテーション・メールを受けたスキッパーは、指定された日時までに参加意思の有無を返信すること。

(b) 5.1.1(c)の招待枠を希望するスキッパー

本NOR とともにHP 上に掲示されたインヴィテーション・オファーのフォーム(MS ワード文書)に必要事項を記入し、12月 8日(日)24:00 までにeメールに添付して、下記アドレスに申し込むこと。

inaba.k@matchrace.gr.jp

6.3 参加料その他の費用の支払い]

参加を承認されたスキッパーは以下 6.4 から6.6 項の費用全額を2007 年 12月 16日(金)までに下記口座へ振り込まなければならない。

振込口座 三井住友銀行 逗子支店 普通 6525108 日本ヨットマッチレース選手会

6.4 参加料]

参加料は1 チーム 60,000円である。

6.5 [ダメージ デポジット]

ダメージ デポジットは1 チーム 20,000円である。

このダメージ デポジットは、大会期間中に発生した艇体、セール、艀装および備品の損傷の補修や補填に充当され、残金があれば補填額確定後に速やかに各スキッパーへ振込返却される。なお、この金額はスキッパーが負担すべき補償の上限額ではない。

6.6 [チャレンジ補助金]

実行委員会から招待された新規マッチレース参入チーム(実行委員会が新規参加と認めたチーム)へはチャレンジ補助金として下限 30,000円上限 60,000を新規参入補助金として分配する。

6.7 [レセプション・フィー]

レセプション・フィーは1 名 3,000円である。

飛び入り参加は当日支払も受け付けるが、参加申し込み時のクルーリストに記載された人数分は、参加料、ダメージ デポジットとともに事前に支払わねばならない。本受付時に変更になった場合は別途精算する。

6.8 参加受付]

参加を承認された各チームは、4.1 予定スケジュールに示された参加受付の期間中に、クルーリストを提出し、参加受付を完了しなければならない。

6.9 体重測定]

参加を認められた各チームは、4.1 予定スケジュールに示された体重測定の期間中に、チーム全員の体重を測定しなければならない。

7. ルール

本大会は以下の規則により運営される。

- (a) 付則Cを含むセーリング競技規則 (RRS 2005 - 2008) に定義された規則。
- (b) ハンドリング オブ ボーツ (SI アベンディックスC) が適用され、それはプラクティス中にも適用される。クラスルールは適用されない。

8. ボートとセール

- (a) 本大会はNST が管理するヤマハ 30S にて行われる。
- (b) 6 艇のレースボートが提供される。
- (c) 以下のセールをそれぞれの艇に供給する。
メインセール、ジブセール、スピネーカー各1枚
- (d) 艇は原則としてステージごとに抽選により各スキッパーに割り当てられる。再抽選はRC の指示によって行われる。

9. 乗員 (スキッパーを含む)

- 9.1.1 チームの最大乗員体重は350kg であり、体重測定は最低限シャツとショーツを着用した状態で行われる。
- 9.2.1 チームの搭乗人数の制限はない。(a)の制限体重内であればクルーは交代してもかまわない。ただし、第2 レース以降のクルーの人数は第1 レースに乗艇した人数より多くても少なくてもいけない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時間延期の要求の対象とはならない。
- 9.3 登録されたスキッパーが大会を続行することができない場合、主催者はそのスキッパーによって登録されたオリジナルクルーを代役として認めることができる。
- 9.4 登録されたクルーが大会を続行することができない場合、主催者は交代クルー、一時的な交代、その他の調整方法を認めることができる。
- 9.5 乗員のうち少なくとも1名は旧5級小型船舶操縦士または新2級小型船舶操縦士(5トン限定)以上の免許を所持しており海上に出るときは常時携帯していなければならない。

10. イベントフォーマット

最終的な参加スキッパーの人数によって決定されるため、後日SI アベンディックスBとして示される。

11. コース

- (a) コースはスターボード・ラウンド(時計回り)の風上/風下2周レグで、ダウンウインドフィニッシュである。
- (b) 予定コースエリアは葉山マリーナ沖である。

12. 広告

- 12.1 艇と装備が主催団体によって提供されるので、ISAF レギュレーション20.3.2 が適用される。各艇は、主催団体から供給される広告を表示することを求められる場合がある。この広告はカテゴリーCの広告である。
- 12.2 広告に関するルール違反は、競技者による抗議の対象とはならない (RRS60.1 の変更)。

13. 賞

優勝者にはHMYC会長より賞金が授与される。(予定)
第1位から第3位までのチームにはJYMA 賞が贈られる。

14. メディア、映像および音響

主催団体は、大会期間中に採集された映像（肖像を含む）と音響を無償で使用する権利を有するものとする。

15. 請求の否認

大会に参加するすべての者は、自己のリスクで参加している。主催団体、その提携者および任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する責任を否認する。

16. 艇体、セール、艀装その他備品のダメージの補償

16.1 原則として各スキッパーは乗艇した艇体とそのセール、艀装その他備品のダメージや損失について責任がある。

16.2 主催者から支給された以下の備品の紛失、破損は、理由の如何を問わず当該艇の責任であり該当金額（消費税別）

はダメージ デポジットより差し引かれる。

ウインチハンドル 13,000 円/1 本

抗議旗（Y 旗）5,000 円/1 本

識別旗、B 旗、損傷旗 各 3,000 円/1 枚

16.3 今回使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は 100,000 円である。

16.4 帆走指示書アベンディックスC（ハンドリング・オブ・ボーツ）に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とは

ならない。

16.5 接触事故によって生じた艇体、セール、艀装その他備品のダメージ修理費用の負担の割合は、原則として当事者間の

協議によるものとする。ただし、レース中のケースで、アンパイアのジャッジが下された場合は以下の割合によりケース

当事者での分担をレースコミッティーより勧告することがある。

(a) 権利艇 非権利艇が特定できる場合 権利艇2 非権利艇8

(b) 権利艇 非権利艇が特定できない場合 当事者間で均等割合とする

16.6 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ レポートを RC に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

16.7 レース中でない時に生じた接触事故によってダメージが発生したときも、各スキッパーは前項に定められた報告をしなければならない。その修理費用の負担割合は 16.5 に従って当事者間の協議によるものとするが、当事者間の要請があった場合、レース委員会はプロテスト委員会のアドバイスを含めた勧告をすることができる。

16.8 16.2、16.5、16.7 項のダメージ修理費用は、負担額が確定した後、残っているダメージ デポジットから優先して差し引か

れ、不足分があれば後日各スキッパー宛に請求するものとする。

16.9 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了

するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

17. 選手のその他の義務

(a) 各スキッパーは少なくとも1名を 12 月 21日のレース前日と2日のレース初日午前の準備に派遣しなければならない（21日 14 :00の準備会議までに会場に到着していなければならない）、派遣できないときは事前に主催者と連絡を取り、その代替費用10,000 円を支払う義務がある。集合場所は葉山マリーナ内 キャプテンズルーム。

(b) すべての競技者は、自分たちのレースがないときには、実行委員会やレース委員会の指示の下、レース運営の補助をしなければならない。

18. 大会の中止

18.1 本大会が天候等何らかの理由によって実施できない場合、大会は中止とされ、連絡は以下の手続きによる。

(a) 大会前々日の12月19日(水)までに中止が決定された場合、その旨をJYMA ホームページ上に掲示するとともに、

各スキッパー宛に通知される。

(b) 12月20日(木)以降に中止が決定された場合は、状況に応じたふさわしい方法により各スキッパーへ通知される。

18.2 本大会が中止された場合、エントリー費は以下の基準によって扱われる。

(a) 12月19日(水)までに中止が決定された場合：エントリー費の全額を返却する。

(b) 12月20日(木)10:00までに中止が決定された場合：エントリー費の70%を返却する。

(c) (b)以降に中止が決定された場合：エントリー費は返却しない。

19. インフォメーション

19.1 帆走指示書は遅くとも12月4日(火)までにJYMA ホームページ(<http://www.matchrace.gr.jp>)上に掲示されます。

19.2 大会公式日程としての練習日はありませんので、大会以前に練習を希望するチームは個別にNST 永島氏 (kannribu@odagiri.co.jp)に申し込んでください。

19.3 JYMA 及びJSAF 入会手続きは大会当日までに終了させてください。やむを得ずレース当日に入会手続きを行なう場合は事務手数料として別途1,000円を申し受けます。

19.4 各パーティーはご家族や友人もごいっしょに楽しんでいただけるように計画していますので、多くの方の参加をお待ちしています。

20. 問い合わせ

inaba.k@matchrace.gr.jp

090-5791-6351 大会実行委員長 稲葉健太 高広